

ガラス屋根破損や暖房設備不良

経年劣化で図書館改修

9月
定例会

第3回定例会は9月17日・18日に開催しました。行政報告のあと、5人の議員が一般質問し条例改正や補正予算等の審議が行われ、全て原案のとおり可決しました。



▲様々なイベントが開催されている図書館の視聴覚室



▲町立図書館は建設後から利用していて重宝しています

(西町 樋口 久子さん)

図書館改修

(1175万円)

建設から31年が経過した町立図書館の職員玄関上部のガラス屋根1枚が破損し、ほか3枚も破損の危険性が高いことから併せて撤去します。

また、地下水中ポンプと真空式温水ボイラー、床暖房熱交換器、温水系統弁は異常が発生したため取替・交換工事を行います。

職員の育児休業条例改正

地方公務員の育児休業等に関する条例を一部改正し、育児と勤務を両立しながら働き続けるために、休暇を取得しやすくします。

Q 男性職員の育児休暇取得状況は。

A 令和6年度の取得率は25%となっている。

条例改正に関わらず、働きやすい職場、休暇を取得しても子育てしやすい環境を整えていかなければならない。

教育委員の任命

(任期4年)



さとう かなえ 氏 (大成)

固定資産評価審査委員の選任

(任期3年)



ふじい としひろ 氏 (三和)

令和7年度 補正予算一覧表 (1万円未満切捨て表記)

一般会計	補正額	補正後の額
	2億3,934万円	50億4,251万円
総務費	2億946万円	公共施設建設基金積立金・地域福祉基金積立金ほか
民生費	1,093万円	定額減税調整給付金ほか
衛生費	478万円	簡易水道事業会計繰出金収益の収支分ほか
農林業費	240万円	水利施設管理強化事業補助
教育費	1,175万円	図書館ボイラー改修工事ほか
介護保険事業勘定	1,040万円	5億7,974万円 前年度介護給付費負担金返還ほか
簡易水道事業	476万円	1億6,205万円 水道施設修繕ほか

町長・副町長の給料減額

町有不動産売却の不手際で損害与える

給料減額条例（1か月）

町長 給与10%減額
副町長 給与5%減額

令和5年、6年に防雪センター付近の町有不動産7件を約700万円で売却しました。

今年6月2日、そのうちの1件で町が引渡し前物件の保守を怠ったので水道管が破裂、修繕が発生し購入者の入居が遅れたと議員から指摘がありました。

7月24日、町の報告で担当職員が売却した町有地7件の登記を怠ったことが発覚し、町に本来収入となる固定資産税が入らなくなり、町財政の損失が発生しました。

副町長は「職員を管理・監督・指導する立場の者が、業務や職員の状況を把握できず、組織機能が不十分だったことが最大の原因。今後職員の適切な業務執行への意識を徹底し、町行政へ

の信頼回復に取り組む」と述べました。

町長は7万1千円、副町長は2万9千円を10月給与で減額します。

町の損害額 135 万円

（1万円未満切捨て）

収入	移転登記を怠ったため徴収できなかった固定資産税	▲16万円
支出	引渡しまでに適正管理しなかった物件の修繕費	110万円
	上記購入者の入居が修繕終了まで延期になったため町の負担となった住宅料6か月分	9万円

賛成4人 反対3人 僅差で可決

討論

反対



遠山議員

2年前と同じく対応遅延が原因の事案で発生した際にも減額しており、繰り返し対応である。町民が責任の取り方を疑問に感じる可能性がある。信頼回復にはつながらない。一時的な減額ではなく、原因を明らかにして再発防止の確かな仕組みを作り、説明責任を果たすべきではない。

賛成



窪田議員

マイナスイメージがつきまとうものであるが、金額の問題ではなく、組織をもう一度作り直す必要がある。この案件を肝に銘じて前に進んでほしい。

反対



小野田議員

令和4年の延寿共益費の件、令和5年の旧中和小学校移転の件に続き、4年間で3回目というもあり、再発防止策や対応が本当にできるのか不安。町民は物価高騰で生活が大変でも水道料金や国保税などをしっかり納めている中、事務不手際で町の財産が失われることを受け止めて対応いただきたい。

賛成



池澤議員

町長、副町長から反省の弁を聞き、今回の件を相当反省していると感じた。今後、再発防止を十分に徹底いただけると思い賛成する。

効果的な運用を図るため各種基金を見直し

ふくしのまちづくり事業の推進、また将来に向けて公共施設の整備や整理する財源を確保するため、健全財政の堅持を最優先に基金を整理統合し、効果的な運用を図ります。

	基金名称	基金概要	令和6年度末基金残高 (1万円未満切捨て)
廃止	家畜導入基金	平成8年以降の活用実績がなく、今後も活用が見込めないため廃止。基金は地域福祉基金に積み立て、地域福祉事業支援に活用。	6,400万円
	土地開発基金	公共用の土地をあらかじめ取得する必要がある場合に積み立てられた基金で、これまで活用実績がなく、今後も活用が見込めないため廃止。基金は公共施設建設基金に積み立て、必要な施設整備の費用に活用。	1億4,468万円
改正	公共施設建設基金 ↓ 公共施設整備基金	公共的施設を整備する社会福祉法人等に対し、その費用の支援や、使用しなくなった施設の除却費用の財源にすることも含め、条例の名称含めて改正。	9億8,377万円
	地域福祉基金	民間が地域福祉の推進を行う事業経費の財源に、積み立て分も充当できるように条例を改正。	1億5,493万円
	総合体育施設建設基金 ↓ 総合体育施設整備基金	施設建設のほかに、改修や除却を含めた整備費用の財源に充当できるように条例の名称も含め改正。	3億3,259万円

各種基金（20本） 令和7年5月末残高 39億3,004万円
(前年比△1,768万円)

土地開発公社の解散

和寒町土地開発公社は昭和48年5月に設立されましたが、公共事業減少や近年の社会状況の影響から、公社が土地を先行取得する見込みがないため解散することを可決しました。

北海道への認可申請などの手続き完了後、町へ出資金300万円を返還し、残余財産は町へ引継がれます。

財 産 (1万円未満切捨て)	
普通預金	45万円
定期預金	8,190万円
未完成土地	293万円
合 計	8,529万円

(令和6年度末時点)

討 論

反対 討論なし

賛成 酒向議員

公社を解散することでその財産を有効利用できるようになるので、活用されていないものを整理するのは大切なこと。

意見書

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

提出者 酒向 勤

意見書は可決し、関係行政省庁に提出しました。

詳細は和寒町ホームページをご覧ください。



令和8年1月17日は町長選挙にともなう

町議会議員補欠選挙 (欠員1名)

あなたの想いを町政へ活かすため立候補しませんか

令和7年12月10日 立候補予定者説明会

議会の仕事 詳しくはこちら【議会白書】

